

## 入札説明書

「令和8年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託」

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

令和8年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託

### (2) 履行場所

川崎市立小学校及び健康給食推進室（以下「学校等」という。）

### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (4) 業務の内容

学校等において野菜裁断機刃の保守点検等を行い、安全かつ円滑な給食調理環境を整備する。

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有しないこと。

(5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、厨房機器備品において同等の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。なお、競争入札参加申込書等は、3(1)の場所で配布するほか、川崎市教育委員会ホームページの「令和8年度川崎市立小学校等野菜裁断機刃保守点検等業務委託受託事業者募集について」（アドレス <https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000173764.html>）において、本件の「入札説明書等」のページからダウンロードすることができる。

競争入札参加申込書の提出は持参又は書留郵便によるものとし、これ以外の方法による提出は認めない。

### (1) 配布、提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎7階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室 本間担当

電話：044-200-3894（直通）

電子メール：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和8年2月18日（水）から令和8年2月25日（水）までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。なお、書留郵便による場合は、令和8年2月25日（水）午後5時までの必着とする。

(3) 提出書類

競争入札参加申込書及び競争入札参加申込書に記載された添付書類一式。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効とすることがある。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければならない。

(4) その他

申込に関して必要となる費用は、申込者の負担とし、提出された書類は返却しない。

また、提出後、本市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがある。

4 資料の縦覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供す。

5 競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、令和8年2月27日（金）までに競争入札参加資格確認通知書を交付する。また、競争入札参加資格があると認めた者には、入札書等及び入札内訳書も併せて交付するものとし、交付方法については次のとおりとする。

(1) 令和7・8年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3の(1)と同じとする。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、必要事項を記載の上メールにて送信するとともに、必ず担当者あて電話連絡を行うこと。

(2) 受付期間

令和8年2月27日（金）午前8時30分～令和8年3月5日（木）午後5時

(3) 回答予定日

令和8年3月10日（火）までに電子メールにて回答する。

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答しない。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答する。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができない。

- (1) 資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

### (1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求める場合があるので、必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書及び入札内訳書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、プレート分解点検、輪切りプレート平刃研磨等、輪切りプレート平刃交換、角千切りプレート立刃部品交換、角千切りプレート平刃研磨等、角千切りプレート平刃交換、短冊切りプレート立刃部品交換、短冊切りプレート平刃研磨等、短冊切りプレート平刃交換、丸千切りプレート部品交換及び予備プレート送付及び回収1回あたりの単価に、仕様書に記載された予定数量を乗じた金額を記載すること。なお、計算方法は次のとおりとする。

(プレート分解点検の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (輪切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (角千切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート立刃部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃研磨等の単価×仕様書に記載する予定数量) + (短冊切りプレート平刃交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (丸千切りプレート部品交換の単価×仕様書に記載する予定数量) + (予備プレート送付及び回収の単価×仕様書に記載する予定数量)

※消費税及び地方消費税を含まない金額を記載すること。

※予定数量はあくまで想定であり、当該数量を保証するものではない。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札、開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月13日（金） 午前11時10分

イ 場所 川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎 7階会議室

(3) 入札保証金

ア 川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、入札金額の2パーセントを納付しなければならない。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とする。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがある。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とする。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとする。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除する。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができる。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、本入札説明書の他、約款及び仕様書による。

(3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによる。

(4) 問合せ窓口は3の(1)に同じ。

(5) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要する。